

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月14日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 白 井 智 章

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 白 井 智 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間		自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高	(百万円)	3,764	6,121	4,759
経常利益	(百万円)	267	266	260
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	177	110	174
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	153	157	142
純資産額	(百万円)	4,386	4,483	4,374
総資産額	(百万円)	5,261	6,003	5,217
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	44.38	27.31	43.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.4	72.0	82.0

回次		第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.61	11.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

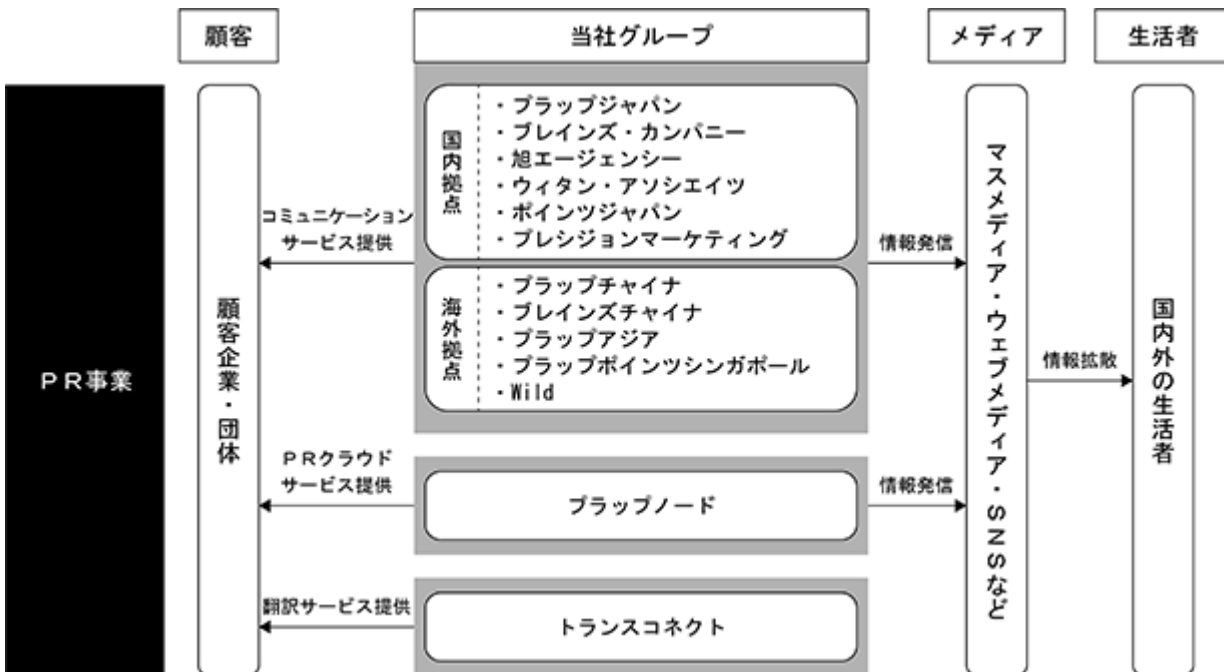
当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

第1四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社プレジジョンマーケティングを連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、株式取得によりWild Advertising & Marketing Pte. Ltd. (以下、Wild)を連結の範囲に含めております。

この結果、2021年5月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社12社により構成されることになりました。

なお、当社グループの事業の系統図は、次の通りであります。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年9月1日～2021年5月31日）の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の出現など、厳しい状況が長引いています。一方、中国では経済活動が再開され、景気回復傾向が持続しています。日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、3回目の緊急事態宣言が発令されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループは、当社単体を含む国内PR関連事業会社が増収減益、国内デジタル事業子会社が増収増益、中国・シンガポールの海外子会社が増収増益、M&Aによりのれん償却額が増加し、グループ全体では増収減益の結果となりました。

当社単体含む国内PR関連事業子会社では、ヘルスケア、IT、危機管理広報コンサルティング及びトレーニング案件といった当社の強みが発揮できる新規業務を継続的に受注しています。当社単体においては、新規の問い合わせや新規提案数が、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を上回るペースが続いています。また、デジタル広告子会社との連携を深め、デジタル領域のサービスを強化したことで、SNSキャンペーンやデジタル広告施策などの売り上げが当社業績にも寄与しました。

国内のデジタル事業については、デジタルマーケティングソリューション企業の「株式会社プレジジョンマーケティング」が、当社との連携のみならず、海外子会社との連携によって新規開拓の実を結ぶなど、グループ全体でのシナジー効果を生み出しています。また、「ブラップノード株式会社」が開発した広報PR業務のSaaS型クラウドサービス「PRオートメーション」は、ダッシュボード画面をリニューアルし、自動クリッピング機能の拡充を図るなど、2020年9月のサービス開始以来、アップデートを継続しています。今後も、当社が培ってきたPR視点でのコミュニケーションコンサルティングとデジタルソリューションとを統合し、今まで以上に幅広いサービス提供を推進します。

海外の連結子会社のうち、中国の連結子会社は、中国経済の持ち直しも影響し、新規案件を継続して受注しています。引き続き人的リソースを最適化し、効率化を進め、利益体質強化を図ります。シンガポールの連結子会社においては、2021年3月にグループ化したシンガポールのデジタルクリエイティブエージェンシーであるWildは、当社グループとの連携により日本企業のグローバルサイト分析・戦略立案の案件を獲得するなど、シナジー効果が発揮されています。Wildの顧客であるシンガポール政府機関、ローカル企業やグローバル企業に対する営業深耕を図ることで、今後さらなる連携強化および東南アジア地域でのデジタルマーケティング事業の規模拡大を目指します。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,121百万円（前年同四半期比62.6%増）、営業利益は245百万円（前年同四半期比6.7%減）、経常利益は266百万円（前年同四半期比0.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は110百万円（前年同四半期比38.0%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

(売上高)

当第3四半期連結累計期間において売上高は6,121百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ2,357百万円(62.6%)の増収となりました。

これは、当社単体の売上高が158百万円(5.3%)の減収となったことに加え、子会社4社が減収となったものの、第1四半期連結会計期間より連結子会社化した株式会社プレジジョンマーケティング及び、当第3四半期連結会計期間より連結子会社化したWildの影響によるものです。

(営業利益)

営業利益は、245百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ17百万円(6.7%)の減益となりました。これは、売上高が前年同四半期連結累計期間より2,357百万円(62.6%)の増収となったものの、外注費等の売上原価が前年同四半期連結累計期間に比べ1,998百万円(71.4%)増加したことに加え、販売費及び一般管理費が前年同四半期連結累計期間に比べ376百万円(53.6%)増加となったことによるものです。

(経常利益)

経常利益は、266百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ1百万円(0.5%)の減益となりました。これは、主に補助金収入9百万円、債務勘定整理益5百万円が発生したものの、営業利益が17百万円(6.7%)の減益となったことによるものです。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は、110百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ67百万円(38.0%)の減益となりました。これは、主に経常利益が1百万円(0.5%)の減益となったことに加え、非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()44百万円が増加したことによるものです。

財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、4,686百万円と前連結会計年度末に比べ36百万円の増加となりました。これは、現金及び預金541百万円が減少したものの、受取手形及び売掛金409百万円、電子記録債権19百万円、たな卸資産73百万円が増加したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、1,317百万円と前連結会計年度末に比べ749百万円の増加となりました。これは、のれん439百万円、ソフトウェア18百万円、投資有価証券49百万円、差入保証金225百万円が増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、1,316百万円と前連結会計年度末に比べ688百万円の増加となりました。これは、未払法人税等6百万円が減少したものの、支払手形及び買掛金538百万円、未成業務受入金109百万円が増加したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、203百万円と前連結会計年度末に比べ10百万円の減少となりました。これは、固定負債その他に含まれる長期未払金24百万円が増加したものの、役員退職慰労引当金42百万円が減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、4,483百万円と前連結会計年度末に比べ108百万円の増加となりました。これは、利益剰余金56百万円が減少したものの、自己株式43百万円の減少や、資本剰余金45百万円、非支配株主持分64百万円が増加したことが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間における四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日		4,679,010		470		374

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年2月28日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 614,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,063,000	40,630	
単元未満株式	普通株式 1,210		
発行済株式総数	4,679,010		
総株主の議決権		40,630	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都港区赤坂1-12-32	614,800		614,800	13.14
計		614,800		614,800	13.14

- (注) 1. 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。
2. 2020年12月24日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、30,000株減少しました。
3. 2021年2月5日に実施した第三者割当による自己株式処分により、第2四半期会計期間末の自己株式数は、前期末と比べ38,000株減少しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,815	3,274
受取手形及び売掛金	591	1,001
電子記録債権	33	53
たな卸資産	91	164
その他	118	194
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	4,650	4,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31	32
その他（純額）	29	45
有形固定資産合計	61	77
無形固定資産		
のれん	21	460
借地権	0	0
ソフトウェア	60	79
無形固定資産合計	82	540
投資その他の資産		
投資有価証券	-	49
差入保証金	245	470
繰延税金資産	101	107
その他	77	71
投資その他の資産合計	423	698
固定資産合計	567	1,317
資産合計	5,217	6,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	153	692
未払法人税等	50	43
未成業務受入金	108	218
賞与引当金	41	81
その他	273	280
流動負債合計	628	1,316
固定負債		
長期借入金	16	17
役員退職慰労引当金	42	-
退職給付に係る負債	149	156
繰延税金負債	0	0
その他	6	29
固定負債合計	214	203
負債合計	843	1,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	374	420
利益剰余金	3,873	3,816
自己株式	434	391
株主資本合計	4,284	4,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	4	7
その他の包括利益累計額合計	4	6
非支配株主持分	95	160
純資産合計	4,374	4,483
負債純資産合計	5,217	6,003

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)
売上高	3,764	6,121
売上原価	2,797	4,795
売上総利益	966	1,326
販売費及び一般管理費	703	1,080
営業利益	263	245
営業外収益		
債務勘定整理益	-	5
受取利息	0	0
貸倒引当金戻入額	2	3
補助金収入	-	9
保険解約返戻金	-	3
その他	2	3
営業外収益合計	5	26
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	0	5
その他	-	0
営業外費用合計	1	6
経常利益	267	266
特別損失		
固定資産除却損	0	-
事務所移転費用	19	-
特別損失合計	19	-
税金等調整前四半期純利益	248	266
法人税等	88	129
四半期純利益	159	136
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	17	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	177	110

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	159	136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	5	21
その他の包括利益合計	5	21
四半期包括利益	153	157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	173	121
非支配株主に係る四半期包括利益	19	36

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>連結範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間に、当社は株式会社プレジジョンマーケティングの株式92%を取得したため、連結範囲に含めております。</p> <p>なお、当該連結の範囲の変更は、第1四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることは確実と認められ、影響の概要は、連結貸借対照表の資産合計及び負債合計の増加、連結損益計算書の売上高等の増加になると考えられます。</p> <p>当第3四半期連結会計期間に、当社の連結子会社であるPRAP ASIA PTE.LTD.は、Wildの株式80%を取得したため、連結範囲に含めております。</p> <p>連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>連結財務諸表のより適切な開示を図るため、第1四半期連結会計期間より、株式会社プレジジョンマーケティングについては決算日を3月31日から8月31日に変更しております。</p> <p>なお、この決算期変更に伴い第1四半期連結累計期間は、当該子会社の2020年7月1日から2020年8月31日までの2か月分の損益について利益剰余金で調整し連結しております。</p> <p>変更後の連結子会社の数 12社</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>該当事項はありません。</p>

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	
(会計方針の変更)	<p>該当事項はありません。</p>
(会計上の見積りの変更)	<p>該当事項はありません。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	
<p>該当事項はありません。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	22百万円	35百万円
のれんの償却額	0百万円	51百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	155	39	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	159	40	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

「 当第3四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは従来「PR事業」「その他事業」の2事業に区分して報告しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「PR事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、その他事業として営んでおりました物販販売等を、前第2四半期に事業を廃止したためであります。

この変更により、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなることから、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

2021年3月1日付けにて、当社の連結子会社であるPRAP ASIA PTE.LTD.(以下、ブラップアジア)は、Wildの株式の取得により議決権の80%を保有し、連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Wild Advertising & Marketing Pte. Ltd.

事業の内容：広告及びデジタルマーケティングの企画、代理事業

(2) 企業結合を行った主な理由

Wildが持つ現地での知名度やネットワークによって、東南アジアのローカル企業への新規顧客開拓が可能となり、当社グループの既存顧客に対して両社の知見と実績を掛け合わせることで相互の事業基盤が強化され、企業価値向上に寄与していくものとの考えから株式取得の合意に至ったものです。

(3) 企業結合日

2021年3月1日(株式取得日)

2020年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ブラップアジアがWildの発行済株式の80%を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	185百万円
取得原価		185百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬手数料等 27百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

113百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合日における時価純資産を上回ったためであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	44円38銭	27円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	177	110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	177	110
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,996	4,030

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 瀧 克 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。